

第56期 貸借対照表・損益計算書
平成14年5月24日

東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

株式会社 **東武ストア**

取締役社長 福田 秀 穂

貸借対照表 (平成14年2月28日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	8,341	流 動 負 債	14,392
現金及び預金	3,397	買 掛 金	3,050
売 掛 金	227	短 期 借 入 金	7,550
有 価 証 券	5	一年以内に返済 する長期借入金	2,312
商 品	3,110	未 払 金	153
貯 蔵 品	36	未払法人住民税	89
前 払 費 用	351	未払事業所税	45
未 収 入 金	394	未払消費税	157
一年以内に償還される 差入保証金	803	未 払 費 用	602
その他の流動資産	14	預 り 金	293
固 定 資 産	39,771	前 受 収 益	24
有形固定資産	18,517	賞 与 引 当 金	110
建 物	13,060	その他の流動負債	3
構 築 物	625	固 定 負 債	14,213
機 械 装 置	19	長 期 借 入 金	10,326
車 両 運 搬 具	5	長 期 未 払 金	21
器 具 備 品	619	長 期 預 り 保 証 金	131
土 地	4,186	長 期 預 り 敷 金	84
無形固定資産	4,551	退 職 給 付 引 当 金	3,650
借 地 権	4,444	負 債 合 計	28,605
ソ フ ト ウ ェ ア	54	資 本 の 部	
電 話 加 入 権	51	資 本 金	12,145
投 資 等	16,703	法 定 準 備 金	17,748
投資有価証券	640	資 本 準 備 金	16,812
子 会 社 株 式	1,790	利 益 準 備 金	936
長 期 貸 付 金	983	再 評 価 差 額 金	7,233
差 入 保 証 金	9,042	欠 損 金	3,149
差 入 敷 金	4,009	別 途 積 立 金	1,110
その他の投資等	300	当 期 未 処 理 損 失	4,259
貸 倒 引 当 金	63	(うち当期損失)	(4,759)
合 計	48,113	自 己 株 式	2
		資 本 合 計	19,507
		合 計	48,113

記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	87,749	
管理収入等	831	88,581
営業費用		
売上原価	67,068	
販売費及び一般管理費	21,336	88,404
営業利益		176
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	104	
その他の営業外収益	225	329
営業外費用		
支払利息	397	
その他の営業外費用	65	462
経常利益		44
(特別損益の部)		
特別利益		
投資有価証券売却益	37	
店舗解約補填金	28	65
特別損失		
退職給付会計基準変更時差異	3,385	
投資有価証券評価損	1,180	
固定資産除却損	162	
役員退職慰労金	26	
その他の特別損失	23	4,779
税引前当期損失		4,669
法人住民税		89
当期損失		4,759
前期繰越利益		499
当期末処理損失		4,259

記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

貸借対照表注記

1.有形固定資産の減価償却累計額		18,238百万円
2.子会社に対する短期金銭債権		8百万円
3.子会社に対する長期金銭債権		1,524百万円
4.子会社に対する短期金銭債務		70百万円
5.担保に供している資産	投資有価証券	10百万円
	一年以内に償還される差入保証金	785百万円
	差入保証金	8,971百万円
6.貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、販売時点情報管理装置（POS）があります。		
7.1株当たりの当期損失		92円77銭
8.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「再評価差額金」として資本の部に計上しております。		
・再評価の方法		
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。		
・再評価を行った年月日		平成14年2月28日
・再評価前の帳簿価額		11,419百万円
・再評価後の帳簿価額		4,186百万円

損益計算書注記

1.子会社との営業取引高		
営業収益		25百万円
営業費用		2,504百万円
2.子会社との営業取引以外の取引高		58百万円

重要な会計方針

- 資産の評価は以下の方法によっております。

たな卸資産（商品）	主に売価還元法に基づく原価法
〃（貯蔵品）	最終仕入原価法に基づく原価法
有価証券	
満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	〃
デリバティブ	時価法
- 有形固定資産の減価償却は定額法によっております。
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は定額法によっております。
ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 貸倒引当金は、売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。
一般債権については貸倒実績率法により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。
5. 賞与引当金は従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当期間負担分を計上しております。
6. 退職給付引当金については従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。
会計基準変更時差異（3,385百万円）については、当期において特別損失として一括処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。
7. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものにつき、特例処理を採用しております。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

（追加情報）

（1）退職給付会計

当期から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が3,650百万円増加し、経常利益は264百万円減少、税引前当期損失は3,650百万円増加しております。

（2）金融商品会計

当期から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価方法、貸倒引当金の計上基準、デリバティブ取引の評価方法、ゴルフ会員権の評価方法について変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は4百万円減少、税引前当期損失は1,208百万円増加しております。

また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討した結果、満期保有目的の債券に含まれている債券のうち一年以内に満期の到来するものは流動資産の有価証券として、それ以外は投資有価証券として表示しております。

この結果、流動資産の有価証券は1,809百万円減少し、投資有価証券は1,809百万円増加しております。

なお、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりです。

貸借対照表計上額	608百万円
時 価	618百万円
評価差額金相当額	10百万円